

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 29 日現在

機関番号：82646

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25780520

研究課題名(和文) 単位制度をめぐる認証評価メカニズムの日米比較研究

研究課題名(英文) Accreditation Mechanism about Credit Hour System: Comparative Study between Japan and the U.S.

研究代表者

野田 文香 (Noda, Ayaka)

独立行政法人大学評価・学位授与機構・研究開発部・准教授

研究者番号：20513104

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：日本の高等教育において単位制度の形骸化や学習成果の挙証等の課題がある中、単位制度のモデルとなった米国では、大学生の学習時間数が減少している実態や単位制度の意義や機能の見直しに関する政策議論がみられ、学習時間(Time-based)と学習成果(competency-based)の考え方に新たな転換期が訪れている。本研究では、ドキュメント分析およびヒアリング調査に基づき、単位制度をめぐる政府・大学・認証評価/ア Krediteーションの3セクターの取組や連動関係について日米比較考察を行い、単位制度の運営や質保証に関する各々のジレンマや課題、今後の論点を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：Japanese higher education has struggled with the traditional problem of awarding credits to students in spite of their inadequate amount of study time; it has also been increasingly required to demonstrate student learning outcomes. In the U.S., which invented the credit hour system, credit hours have been used as means of deciding federal funding allocations, but some institutions have indulged in malpractices. In response to the need for greater accountability, the federal government has recently redefined credit hours and encouraged institutions to seek federal approval for their competency-based education programs that decouple learning from the credit hour. This Japan-U.S. comparative study intends to examine what dilemmas and challenges exist in implementing and evaluating the credit hour system by analyzing recent government requirements, efforts by higher education institutions, the expected role of accreditation entities, and their responses and interactions.

研究分野：高等教育学

キーワード：単位制度 認証評価 ア Krediteーション コンピテンシー基盤型教育 学習時間 学習成果 単位制度の実質化

## 1. 研究開始当初の背景

米国では、連邦政府の規制強化の一環として、2011年以降に単位時間(credit hours)に関する連邦定義が導入され、これまで統一的な単位の定義が存在しなかったア krediteーションは新たな質保証フレームワークの構築を余儀なくされ、単位制度の質保証の動機や内容、役割が大きく変化している。さらに、近年の米国人学生の授業外学習時間数の大幅な減少といった問題を踏まえると、日本において一般的に米国の単位制度(学生の学習時間の確保や質保証)がうまく機能しているという思い込みを学術的に改めて問い直す必要性を感じるとともに、我が国で求められる単位制度の国際的通用性とは何を示すのかを丁寧に考察する必要があると考え、本研究の着想に至った。また、これまでの先行研究において、日本の認証評価の観点の一つである単位制度の実質化に関する分析までは十分になされておらず、日本の高等教育の根深い問題の一つであるこのテーマを認証評価の視点から深く掘り下げて調査研究をする必要があり、質保証機関の役割や課題を検討する際、単位制度が生み出された米国では当制度がどのようなインセンティブで活用され、また学習成果との関係についてはどのような議論が展開されているのかを十分に理解することが不可欠だと考えた。

## 2. 研究の目的

日本の大学生の不十分な学習時間数による単位制度の形骸化や学習成果の挙証等の課題がある中、日本の単位制度のモデルとなった米国では、大学生の学習時間数が減少している実態や、単位制度の意義や機能の見直しに関する政策議論がみられる等、学習時間と学習成果の考え方に新たな転換期が訪れている。本研究は、単位制度に関する政府、大学、認証評価/ア krediteーションの3セクターの取組やジレンマ、連動関係について日米比較考察を行い、単位制度の運営や質保証の現状や課題を明らかにすることを目的とした。

## 3. 研究の方法

単位制度について、当該制度を開発した米国における近年の連邦政策および日本の高等教育政策の動向を整理し、それに連動する大学の取組、認証評価またはア krediteーションの評価方針や取組状況などについて日米双方の課題を明らかにするため、日米における政府、大学、評価機関の各アクターの取組を整理し、比較分析を通して課題の抽出を行った。

米国の政策動向については、米国連邦教育省および議会のやり取りに関する文書およびア krediteーションや高等教育機関に求める最終規則についてドキュメント分析を行った。さらに、米国連邦教育省中等後教育局(U.S. Department of Education, Accreditation Division, Office of Postsecondary Education)を訪問し、単位制度の再定義を行った際の背景

や本来の意図、課題についてヒアリング調査を行った。また、ア krediteーションについては、連邦教育省に求められる評価方針や手続きの内容を分析するとともに、北中部ア krediteーション団体(The Higher Learning Commission of the North Central Association of Colleges and Schools)を訪問し、連邦規則に対する地域別ア krediteーション機関の反応や課題についてヒアリング調査を行った。さらに、大学の取組状況の動向として、学習時間数に代わるコンピテンシー基盤型教育(Competency-based education: 以下、CBE)に着目し、文献調査をベースに進めるとともに、カーネギーユニット開発に関わったカーネギー教育振興財団(Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching)および高等教育政策研究所(Institute for Higher Education Policy)の研究者らに、米国国内での議論や課題についてヒアリング調査を行った。

日本においては、答申をはじめとした政策議論について時系列に整理し、単位制度の実質化に求められる大学および質保証の取組に関する提言の動向や変化について分析を行った。

単位制度の実質化を高めるための大学の取組状況については、文部科学省による全国調査に基づき、データ整理を行った。

大学機関別認証評価については、3つの大学機関別認証評価機関(大学基準協会・大学評価学位授与機構・日本高等教育評価機構)について、単位制度にかかる評価項目・基準の比較分析を行い、第1サイクルと第2サイクル間における単位制度の実質化に関する評価の基準や観点、求められる根拠資料などの変化や相違などについて比較考察を行った。その中でも評価結果データの分析が可能であった大学評価・学位授与機構の第1、2サイクル(第2サイクルについては途中経過)の記述についてコーディング手法に基づいたテキスト分析を行い、認証評価の枠組みにおける単位制度の実質化に対する大学の取組傾向を明らかにした。

## 4. 研究成果

### (1) 政府による単位制度政策

日本の大学生の学習時間が国際比較の面において著しく少ない実態は、数々の答申や調査研究などにおいて繰り返し指摘されてきた。一方で、日本の大学生の学びの特徴として、授業内学習時間の圧倒的多さも授業外学習を阻む要因の一つとされている。過度な授業内学習時間を軽減し、単位制度を趣旨通り運用させる試みは、1998年の大学審議会答申『21世紀の大学像と今後の改革方策について』において、履修科目の登録の上限を設定する、いわゆるキャップ制という形で提言された。この答申では、履修科目数の多い現状に触れ、単位制度の趣旨からは標準的には実行不可能な学習量に相当する履修科目登録を学生に認めている大学の指導に問題があることが指摘されている。これに応じて、改正された大学設置基準(1998)では、履修科目登録単位数の上限設定を各大学が定めること

を努力義務化することが盛り込まれた。このキャップ制という手法によって総合的に履修科目数を減らし、また特定の学年にコマ数が集中することを防ぐことで学生が個々の授業に集中して取り組み、その結果、学生の授業外学習時間が増えることが期待されたわけである。

2008年の中央教育審議会答申『学士課程教育の再構築に向けて』においても、引き続き、授業外学習時間の少なさの問題は強調され、「講義であれば1単位あたり最低でも15時間の確保が必要」といった大学設置基準の規定の再確認がなされた。また、シラバスやキャップ制、GPAなどの諸手法を相互に連動させて運用し、教育方法の見直しを行う必要性が提唱された。さらに、大学の自己点検評価活動の一環として、学習時間等の実態を把握するとともに具体的な学習時間の設定を検討することも推奨されている。2012年の中央教育審議会答申『新たな未来を築くための大学教育の質的転換にむけて』においては、学生が主体的に考える力を修得するために、事前準備・授業・事後の展開といった能動的な学習過程に必要な学習時間の増加が不可欠とされた。ただ学習時間を伸ばすのではなく、学習の量と質の双方が必要であり、いわば質を伴った学習時間の確保は、「国際的な信頼の指標」と表現された。学生の主体的な学習を促すためには、キャップ制の適切な設定や各授業科目の内容・方法の改善のほか、授業科目の整理・統合や相互連携の必要性が提言されている。

他方で、単位時間を連邦助成金の配分基準の一つとする米国では、単位の乱用や連邦助成金返済不履行等の問題を抱えており、連邦教育省は連邦助成金とアクレディテーションに関する規則に関して、単位の再定義、「1単位は週1時間の授業内学習（または教員による直接指導）と最低2時間の授業外学習（2～3学期制では15週間、4学期制では、10～12週間）、または異なる期間においてそれに相当する学習量、または 実験、インターシップ、実習、制作、その他の活動等、単位が授与されるもので、機関が定める教育諸活動についても、少なくとも に相当する学習量」を示した。連邦教育省中等後教育局へのヒアリング調査によると、教育省はこの定義を設定するにあたり、授業内1時間、授業外2時間といった数字だけに縛られないようにすることに苦心した状況を述べており、教育形態が多様化する中で、「特にカーネギーユニットに相当する学習量の概念の定義から書いた」とした上で、「我々の焦点は、カーネギーユニットの数字ではなく、ラーニングアウトカム、学生の達成を示すことである」と説明している。つまり、連邦教育省の再定義の意図は、カーネギーユニットの数字への拘泥ではなく、昨今の多様な教育形態に関しても、当ユニットに相当する学習量にあたる単位の方針を大学がどう定めるか、ということの方であり、裏返せば、従来のカーネギーユニットという標準型の単位が、今日の時代の流れにもはや対応し切れなくなった限界性を示しているともいえる。

これに関連して教育省は、単位時間数ではなくコンピテンシーの獲得を直接評価することにより学位や修了資格が授与されるコンピテンシー基盤型教育(CBE)を、「直接評価プログラム」として助成金の給付対象としており、学習時間と学習成果との関係性に新たな見解がみられる。しかしながら、この直接評価プログラムは規則上、依然、従来の単位時間・実働時間に換算する発想を前提としており、アクレディテーションに対しても、各直接評価プログラムが単位(実働)時間にどう相当するものであるかを確認した上で、承認を行うことを求めている。連邦助成金の配分条件が単位制度に強く紐づいている現行の規則は、単位制度と完全に切り離れたCBEを遂行していくには、大きな足かせになっている。これを受け、教育省は、パイロットプロジェクトの一環として、CBEプログラムが連邦助成金の配分の対象として有効であるかを確認するための試行期間を設けることとなった。学習の量ではなく質が重要という理念に応えるため、それを証明するノウハウをいかに確立できるかが大きな課題となっている。

## (2)大学の取組とジレンマ

日本の大学の試みとしては、質を伴った主体的な学習時間を確保するため、キャップ制やGPA、シラバス、授業内小テストなどが取り入れられ、様々な制度改革が日本全国の大学に広がっている。とりわけ、努力義務化されたキャップ制の導入率は、2008年度の68.2%から2013年度は84%に上昇し、シラバスに事前準備学習の指示を記入している大学は2008年度の34%から2013年度の66%へ、GPAの導入(学部段階)は2008年度の46%から2013年度の72%と全国的に普及されている。ただ、このように個々の手法の導入は拡大していることが確認されている一方で、これら諸施策が単位制度の実質化にどう関わり、どう相互連携を図っていくのかが十分に理解されていない実態も指摘されており、提言されている制度改革が実質的にどう機能しているかという視点で検討していくことが今後の課題である。

一方で、単位制度の実質化に向けた教育改革が思うように進まない現実的な問題として、日本の大学教育および社会が抱えてきた制度上の壁も否定できない。ひとつに、大学教員が担当する授業コマ数の多さが、各授業に費やす労力と時間を制限しているという点である。授業内外の学びを包括した密度の濃い授業を設計するには十分な環境が整っておらず、必然的に学生の授業外学習時間も少なくなる。二つ目に、多くの大学においてカリキュラムの体系性が意識されておらず、科目間の連携や調整が十分になされていない点である。授業科目内容の多くが教員の裁量に基づいて展開されており、全体的に開設科目数が多く、授業科目も細分化されている状況でキャップ制を設けたとしても、多様で数の多い履修科目全てにおいて授業外学習時間を課すことへの躊躇が教員側にも生じる。三つ目に、大学を超えた社会システム上の障壁として就職活動時期の問題がある。就職活動の

早期化および長期化問題の是正については、安倍政権が成長戦略の一環として経済界に要請しており、就職活動の時期が先送りとなる動きが出てきた。様々な制度上の障壁を理解した上で、大学教育の存在意義を長期的にみると、質と量を伴った学習時間の増加は大学教育の根幹を支えるものであり、授業科目数やカリキュラムの見直し、授業方法の改善、組織の統制・体系化など、直接的・間接的な要素を含め、多角的で相互連携的アプローチが求められている。

米国においても、大学生の授業外学習時間の大幅な減少が指摘されている。4年制大学のフルタイム学生の平均授業外学習時間は、1961年には一週間あたり24時間であったのに対し、2010年には約14.7時間となり約10時間も減少しており、これは、米国の単位の標準時間数を示すカーネギーユニット(30時間)の半分にも満たないことになる。授業外学習時間の減少は、高等教育機関の類型や選抜性、学問分野、学生の属性を問わず、全般的な傾向としてみられるという報告(Babcock & Marks, 2010)がある一方で、選抜性の高い学生が依然多くの学習時間を費やすという指摘や、学問分野によって異なるという報告(McCormick, 2011; Pace, 1990)もあり、一貫した調査結果は示されていない。一方で近年、学習時間数よりも学習成果という論調は米国世論にも広がっており、ある世論調査(Lumina Foundation & Gallup, 2013)によると、学生が科目内容を修得したことさえ示せたら、1学期に求められる標準週数よりも短期間で単位を授与してよいと考える回答者が多くいることも事実である。

時間数に基づいた従来型の単位制度に対する様々な疑念の中で、単位時間に代わる新たな発想が目まぐるしく注目されている。上述した通り、現行システムにあるような学習時間数ではなく、学生のコンピテンシーの修得を直接的に確認することによって、学位や修了資格の授与または連邦助成金の配分が判断されるCBEと呼ばれる方法である。CBEには、大学やプログラムにより多様な教育モデルやアプローチがあり、統一的な定義は存在しないが、一般的には時間数に基づいた測定方法の代替アプローチであり、コンピテンシーの達成を直接的に評価することにより学位や修了資格が授与される。CBEは、目標とするコンピテンシーを定めることが第一条件であり、それに基づいてカリキュラムや授業方法、アセスメント手法が設計される。また、雇用者に対するコンピテンシーの可視化も重要な要素となり、学習は自己ペースで進められ、コンピテンシーの修得が合格・修了要件となる。現行のCBEの授業形態は、対面・オンライン・混合型と多様であるが、成人や低所得者層の学生を対象とし、低コストを実現化したオンライン教育の形態が主流である。2016年時点で、CBEプログラムを運営しているあるいは導入を検討中としている高等教育機関は586機関とされている。米国の高等教育機関は、助成金獲得のため連邦の再定義に基

づいた単位制度の方針に見習う一方で、単位時間に代わるCBEプログラムも年々増加しており、米国内で単位の解釈がより多様化していくことが予想される。

### (3) 認証評価/アクレディテーション

日本の大学機関別認証評価については、各評価機関が各々の形で単位制度の実質化を評価の対象に組み入れている。3つの大学機関別認証評価機関の単位に関する評価の観点については、第1サイクルでは「キャップ制」や「GPA」が単位制度の実質化を促す取組例として示されていたのに対し、第2サイクルでは、いずれの評価機関とも評価基準の改正を行っており、これまでのキャップ制などに加え、「授業方法の工夫」、「授業外学習の指示」、「授業外学習時間調査」など事前事後学習の確保を確認する内容が強調されるようになってきている。

その中でもデータ分析が可能であった大学評価・学位授与機構の評価結果によると、単位制度の実質化に向けた大学の取組として、キャップ制、履修ガイダンス、15週確保、授業方法の工夫等、授業外学習を促すための多岐にわたる大学の取組が示された(表1)。第1サイクル(2005-2011)の認証評価では、授業外学習の向上に直接的な効果が期待される「授業方法の工夫(55%)」について、約半数の大学が言及していないことや、最も多く挙げられたキャップ制についても、上限単位の設定数が高いことなどが課題であった。第2サイクル(2012-2014)では、アクティブラーニングやグループプロジェクトなどを含む「授業方法の工夫(73%)」や、「シラバス利用(71%)」、「学習時間調査(96%)」などを挙げる大学の割合が増え、より授業外学習の増加につながる取組が強化されていることが確認できる。

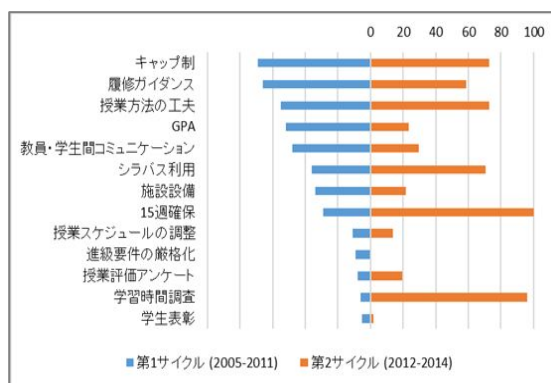


表1 大学機関別認証評価からみる単位制度の実質化に向けた大学の取組状況(第1サイクル\*n=124 および第2サイクル\*n=51 間の比較: %)

米国については、連邦教育省の最終規則により、地域別アクレディテーションは、高等教育機関の単位授与の方針や手順などについて評価項目として追加することが義務付けられ、それが連邦教育省によるアクレディテーション団体への認証条件の一つとされた。この連邦の規制強化の動きに対し、アクレディテーション団体や高等教育関連団体



からは猛烈な反発があり、2011年2月には、約70の団体が、最終規則の単位制度に関する項目の削除を求め、連邦教育省長官に意見書を提出した。主な反対理由は、(1)明確な根拠もなく、全ての私・州立大学を規制の対象とする姿勢、(2)学問の自由や教育の意図の侵害と画一化、(3)連邦定義の曖昧さ、(4)シートタイムを重視する発想が時代にそぐわない、(5)莫大なコストと負担、(6)今後、高等教育が連邦政府の統制下に移行することへの危惧、といった内容である。2011年3月には、連邦教育省は、提出された意見書への回答として、この最終規則に変更がないことを発表し、当連邦定義は可決されるにいった。これにより、アクレディテーション団体は、対象高等教育機関が連邦助成金を受ける教育プログラムや授業の単位時間の定義や配分を明確にし、さらにそれを現場に反映させるために適切な方針や手順を踏んでいるか否かを点検することが求められている。特に、CBEを含む非伝統型の教育プログラムにおける単位時間配分の設定や授与方針などに関して、妥当な評価ができるかが大きな課題である。連邦政府がアクレディテーションの点検において重視しているのは、あくまでも連邦助成金に連携づけられる授業内時間数(シートタイム：一般に、講義などの教員による直接的な指導時間を意味し、対面式授業だけでなくオンライン教育などの講義時間も含む)の配分であり、授業外学習時間は直接的な評価の対象としていないことが明らかにされた。

#### (4) まとめと今後の課題

単位制度をめぐる米国の政策議論は、学生の学力向上策はもちろんのこと、連邦助成金に紐づく単位時間の乱用防止策、アカウントビリティの強化といった動機が強い。アクレディテーションの役割としては、授業時間の配分や期間、非標準型の教育形態の単位授与の方針や手順を点検することが求められ、その中でも主に可視化できるシートタイム(いわゆる教員とのインタラクションの時間数)の設定について注視している。しかしながら、カーネギーユニットに従った連邦の新たな単位の再定義規則において、「授業外学習時間」が単位の構成要素であることが明文化されているにもかかわらず、日本とは異なり、それが評価の対象には含まれていないことが明らかにされた。つまり、単位に関するアクレディテーションの点検内容として注目される学習時間数は、あくまでも連邦助成金配分との関連によるものであり、授業の事前事後にどのような学習が促進され、それが学習成果にどのように結びつくか、ということまでは評価の枠組みには含まれていない。

本研究により、連邦教育省、高等教育機関、アクレディテーション機関において、量(学習時間)よりも質(学習成果)を重視すべきといった共通理念が存在していることが確認できたが、連邦助成金とシートタイムが結びついている限り、

アクレディテーションなどの評価の現場では、適切に単位時間数の配分がされているか、などの細かい量的基準を問う連邦教育省に向けたコンプライアンスの点検と、学生の学習成果の確保・向上といった質的な成果確認とがそれぞれ別個の評価枠組みに位置付けられ、大学、アクレディテーション双方に負荷がかかっているのも事実である。さらに、単位時間に代わるCBEプログラムが、議会や連邦政府からの支持を受けつつ増加する状況で、その潜在的課題や、解釈が多様化する中での単位の国内整合性や国際通用性をどう考えるのか、といった問題が指摘できる。

日本における単位制度に対する質保証は、設置基準で定められている単位の趣旨を遵守することが優先課題であり、コンプライアンスおよび国際的通用性の観点から、学生の授業外学習時間の増加を促す大学の取組状況を確認することが現時点での認証評価の課題ではある。しかしながら、学習時間数が学習成果にどのような影響を及ぼしているかを検証することは困難であり、量と質との関係性については十分に議論がされていない。質保証の観点において、学習時間数を増加させること自体が目的化してしまうことの懸念もあり、カリキュラムや授業方法、教学マネジメントなどの個々の具体的な取組状況も引き続き丁寧に理解していくことが必要である。また多様な教育形態に関する単位の解釈、また学習の獲得を証明するにあたり、単位に代わる効果的な方法はあるか等についても、今後の論点として検討していくことが重要である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

(雑誌論文)(計4件)

野田文香・渋井進、単位制度の実質化と機関別認証評価、大学評価・学位研究、査読有、17号、2016、19-33

Ayaka Noda, Dilemmas and Challenges for Governments, Universities, and Accreditors in Implementing and Evaluating the Credit Hour System in the U.S. and Japan. 10th Annual International Technology, Education and Development Conference (INTED) 2016, Proceedings, 査読有, 2016, 6182-6190 DOI: 10.21125/inted.2016.0467

Ayaka Noda, How Do Credit Hours Assure the Quality of Higher Education? Time-based vs. Competency-Based Debate, CEAJP Discussion Paper Series, 査読無, 16-05, 2016, 1-18, Centre d'Etudes Avancées Franco-Japonais de Paris, EHESS, France.

Ayaka Noda & Susumu Shibui, The Challenges for Accreditation to Enhance Credit Hour System in Japan, 11<sup>th</sup> Hawaii International Conference on Education, full paper, 査読有, 2013, 921-945.

〔学会発表〕(計 8 件)

Ayaka Noda, Dilemmas and Challenges for Governments, Universities, and Accreditors in Implementing and Evaluating the Credit Hour System in the U.S. and Japan, 10th annual International Technology, Education and Development Conference (INTED), 2016年3月8日, バレンシア(スペイン)

Ayaka Noda, Quality Assurance of Higher Education, Centre d'études Avancées Franco-Japonais de Paris (CEAFJP)セミナー, 2016年1月21日, フランス国立社会科学高等研究院(EHESS), パリ(フランス)  
野田文香, 単位制度をめぐる高等教育政策の日米比較考察 - 政府・評価機関・大学の連動関係 -, 日本比較教育学会第51回大会, 2015年6月13日, 宇都宮大学(栃木県宇都宮市)

野田文香, 単位制度と認証評価/アクレディテーション - 日米の政策議論と取組をめぐる -, 日本高等教育学会第17回大会, 2014年6月29日, 大阪大学(大阪府吹田市)

野田文香, 米国高等教育のコンピテンシー基盤型教育をめぐる改革動向と課題, 大学教育学会第36回大会, 2014年6月1日, 名古屋大学(愛知県名古屋市)

野田文香・渋井進, 単位の実質化をめぐる大学の取組と大学機関別認証評価, 大学教育学会第35回大会, 2013年6月2日, 東北大学(宮城県仙台市)

Ayaka Noda & Susumu Shibui, Challenges of Accreditation in the Credit Hour System in the U.S. and Japan, Association for Institutional Research Annual Forum, 2013年5月20日, Long beach, CA (アメリカ合衆国)

Ayaka Noda & Susumu Shibui, The Challenges for Accreditation to Enhance Credit Hour System in Japan. Hawaii International Conference on Education, 2013年1月6日 Honolulu (アメリカ合衆国)

〔図書〕(計 1 件)

谷川裕稔・奥村玲香・野田文香・壁谷一広, ナカニシア出版, アメリカの大学に学ぶ学習支援の手引き, 2016(印刷中), 160頁

〔産業財産権〕

○出願状況(計 0 件)

○取得状況(計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

野田 文香 (Ayaka, NODA)

大学評価・学位授与機構 研究開発部 准教授  
研究者番号: 20513104

(2) 研究分担者  
なし

(3) 連携研究者  
なし